

# 高知県警察施設長寿命化計画《概要版》

## 1. 本計画の背景及び目的等

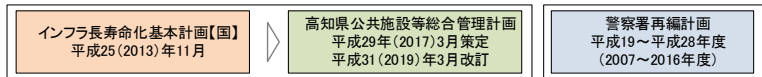
本県においては、公共施設等を将来にわたって総合的かつ計画的に管理する取組の基本的な方向性を示すための「高知県公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定（平成31年改訂）した。

本計画では、県内の警察施設について、長期的な観点で施設の整備・維持管理・運営の適正化を図り、県民の安全・安心を確保する防犯・防災拠点として、継続的に警察施設を運用するとともに、財政負担の軽減・平準化をも図る「高知県警察施設長寿命化計画」の策定を行うことを目的とする。

## 2. 本計画の位置付け・計画期間・対象施設

### 【位置付け】

- 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」により、地方公共団体が策定することとされた個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」に該当する。

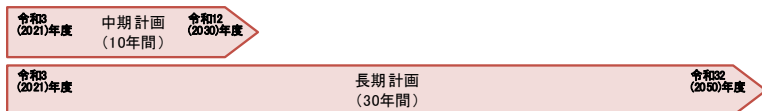


高知県警察施設長寿命化計画  
令和3年(2021)年

【図1 計画の位置付け】

### 【計画期間】

- 計画期間は30年間（令和3(2021)～令和32(2050)年度）。
- 前半10年を中期計画（令和3(2021)～令和12(2030)年度）。
- 30年を長期計画（令和3(2021)～令和32(2050)年度）。

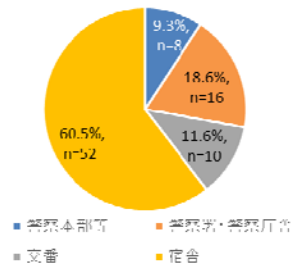


【図2 計画期間】

### 【対象施設】

- 本計画は、県内の警察施設197施設のうち、86施設を対象とする。
- 対象施設は、「警察本部等」（8施設）、「警察署・警察庁舎」（15施設）、「交番」（10施設）、「宿舍」（53施設）の4つに分類される。

施設分類	施設数	棟数
警察本部等	8施設	11棟
警察署・警察庁舎	15施設	27棟
交番	10施設	10棟
宿舍	53施設	56棟
合計	86施設	104棟



【図3 対象施設の内訳 86施設】

## 3. 「高知県公共施設等総合管理計画」における施設管理の方針及び現状

### 【目標】

- 原則として、今後、各年度末時点の県有建築物（行政財産）総延床面積を、現在計画している事業による増加分を加えた平成28年度末時点の総延床面積を上限として、それ以下に抑制することを方針とする。
- ライフサイクルコストを可能な限り最小化する。

### 【警察施設の管理に関する基本的な方針】

#### <統合や廃止の推進方針>

- 警察署については、16警察署体制から1増5減による12警察署へ3段階で再編する計画を策定し、人口集中が進む高知市及び周辺部の治安水準向上に取り組んでいる。

#### <総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針>

- 県全体の総合的な活用に資するよう、知事部局及び教育委員会と職員住宅に係る所管を超えた共有化や相互利用に努めるとともに、未利用国有地の利活用を進める。

## 4. 警察施設の現状

### ■ 警察施設を取り巻く現状 出典:「警察署再編計画」(平成19年12月)を編集

- 高速交通網の発達、情報通信網の発展、夜型社会の進展等大きく変化するとともに、都市化の推進に伴い、高知市やその周辺において犯罪が集中する傾向が顕著となっている他、検挙率の低下や警察事象の地域間格差の拡大等の問題点を抱えている。
- 警察官の増員等の人的基盤の強化、組織の効率化、業務の合理化・見直し等に取り組み、警察力の強化を図ってきた。
- 限られた警察力の中で、将来にわたり、より高い水準の治安を県民に提供し、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、治安維持活動の拠点としての警察署の再編整備や管轄区域の見直しは避けて通ることができない状況にある。
- 「21世紀の高知県警察を語る会」において「警察署の再編は必要不可欠である。」等とする提言を受けた。

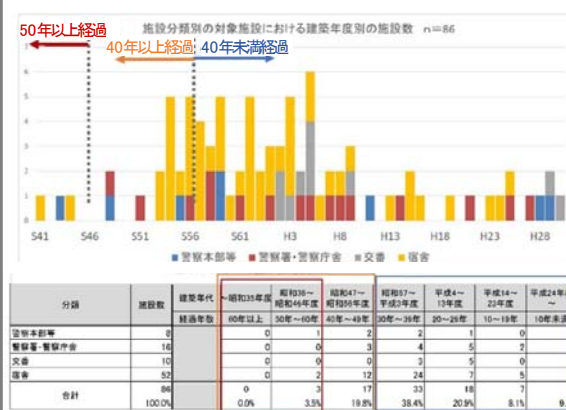
### ■ 警察施設の老朽化調査

#### 【建築年度における施設数の推移】

- 対象施設のうち、建築後の経過年数40年未満（建築年昭和55年度以降）である施設数が、約76%を占める。
- 対象施設のうち、建築後の経過年数40年以上である施設数が、約24%を占める。

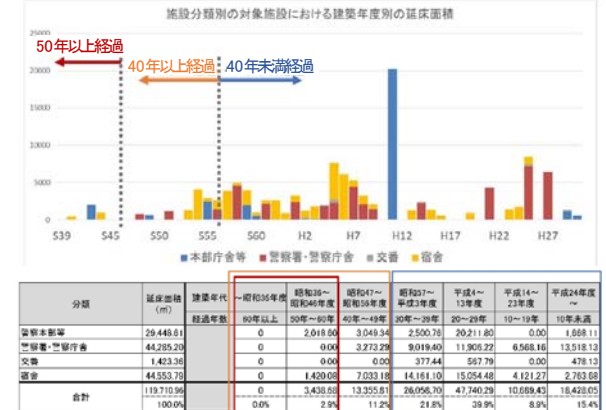
#### 【建築年度における延床面積の推移】

- 対象施設のうち、建築後の経過年数40年未満（建築年昭和55年度以降）である施設の延床面積が、約86%を占める。
- 対象施設のうち、建築後の経過年数40年以上である施設の延床面積が、約14%を占める。



建築後40年以上経過(約24%) 建築後40年未満経過(約76%)  
うち建築後50年以上経過(約4%)

【図4 対象施設の建築年度における施設数の推移】



建築後40年以上経過(約14%) 建築後40年未満経過(約86%)  
うち建築後50年以上経過(約3%)

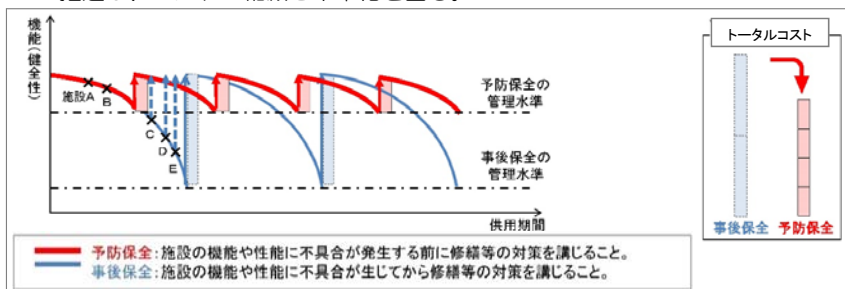
【図5 対象施設の建築年度における延床面積の推移】

## 5. 長寿命化の基本的な考え方

### ■ 基本的な考え方 出典:「高知県公共施設等総合管理計画」(平成31年3月改訂)

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

- 点検・診断の結果を踏まえてメンテナンスサイクルの計画を立て、劣化損傷が多発する個所の予防保全型維持管理体制の確立により、施設の長寿命化を推進し、コストの縮減と平準化を図る。



【図6 事後保全と予防保全のサイクル】

出典:「公的ストックの適正化について」国土交通省

### ■ 本計画における警察施設の目標使用年数及び整備水準

- 本計画における各ケースの目標使用年数及び整備水準を下表に整理する。

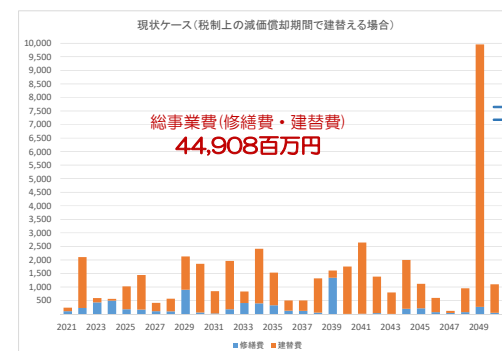
項目	現状ケース	計画ケース (65年又は80年で建替)	計画ケース (ロードマップケースで建替)
目標使用年数	税制上の減価償却期間	65年又は80年	
修繕	事後保全のみ	予防保全及び事後保全	
建替	建替周期(目標使用年数最終年度)を迎える年度に既存面積と同じ面積で鉄筋コンクリート造に建替		計画ケースに加え、上位計画等を踏まえ、警察施設の再編整備や統合を反映した建替を実施し、警察施設の機能を強化しつつコスト縮減を図る。
	交番は、「高知県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」に基づき県産木材を使用した木造に建替える。ただし、「高知県防災マップ」における浸水想定区域内に位置する交番は、鉄筋コンクリート造に建替える。		

## 6. 長寿命化計画による効果

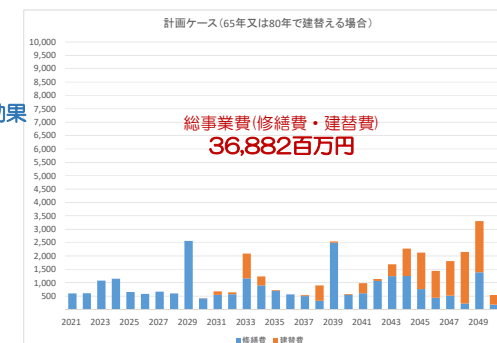
### 【コスト縮減効果の検証】

#### (1) 計画ケース(対象施設が建築後65年又は80年を経過した時点で改築する計画)

- 長寿命化計画の実施により、従来の修繕・建替に比べ約18%のコスト縮減を図ることができる。



【図7 現状ケース(税制上の減価償却期間)事業費】



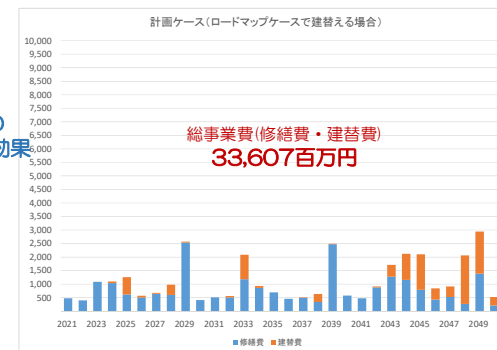
【図8 計画ケース(65年又は80年建替)事業費】

#### (2) ロードマップケース(対象施設の統合等を考慮したロードマップに基づき修繕及び改築する計画)

- 施設の再編整備や統合を反映した計画(ロードマップ)の場合、長寿命化計画の実施により、従来の修繕・建替に比べ約25%のコスト縮減を図ることができる。



【図9 現状ケース(税制上の減価償却期間)事業費】



【図10 計画ケース(ロードマップケース(建替)事業費】

## 7. 長寿命化計画の継続的運用の考え方

※補足説明:上位計画と本業務仕様書の内容を参考として記載しました。

### ■ 基本的な考え方 出典:「高知県公共施設等総合管理計画」(平成31年3月改訂)

- 点検・診断等の実施方針: 建築基準法第12条に定める施設点検では、3か年ごとに損傷、腐食その他の劣化状況の点検を業務委託するとともに、建築設備については毎年度点検を行う。特定建築物の建築物については、日常の庁舎管理及び台風等の自然災害発生後の緊急点検の実施報告等の周知を図り、警察業務の活動拠点となる施設の機能維持を図る。
- 安全確保の実施方針: 点検・診断等により、劣化及び損傷等の異常の早期把握に努め、施設利用者及び職員に危険が及ぶ事象に対しては、迅速な安全確保対策を図る。
- 長寿命化の実施方針: 点検・診断の結果と修繕履歴をデータベース化してメンテナンスサイクルの構築による予防保全型維持管理を行うことにより、長寿命化を推進しコスト縮減を図る。

### ■ 本計画における警察施設の維持管理の基本的な考え方

- 警察施設の老朽化調査により把握した項目のうち、今後も継続的に維持管理の点検・評価の対象とする項目を選定し、維持管理の手法等も合わせて盛り込んだマニュアルをとりまとめる。
- 当該マニュアルの利用者や点検頻度等を設定した上で今後の警察施設の維持管理に活用し、施設の長寿命化を推進しコスト縮減を図るための基礎的な資料として運用する。